### 県民の皆さまへのメッセージ

### <県内の感染状況>

- 県内の感染状況については、今月下旬に入り連日 700 人を超える新 規感染者が確認されています。
- その中でも、特に注意が必要な高齢者施設や医療施設などにおいて、 クラスターの発生が増加しています。70歳以上の高齢者の感染者数も 毎日100人前後の水準が続いています。
- こうした中、県の対応を判断する指標として、重要な指標が二つあります。
  - 一つの指標である「最大確保病床の占有率」と、もう一つの指標である「直近7日間の70歳以上の新規感染者数」は、いずれも一つ上のステージである「特別警戒」の基準を超えるという状況に至っています。
- また、全国的な感染急拡大の状況を見ると、本県の感染拡大は、少なくとも来週以降も続いていくことを見通さざるを得ません。

### <医療提供体制への影響>

- これまでに例を見ないほどに新規感染者数が増加している状況を受け、特に入院患者の治療や発熱外来、とりわけ小児科における発熱外来 が非常にひっ迫しています。
- そして、医療従事者の皆さまへの負担が増しているとの報告を受けることが多くなっています。感染の山を低く抑えることによって、医療従事者の方々への負担軽減を何としても図っていかなければならない局面にあると判断しました。

### <県の対応、ステージ引き上げ>

○ こうした状況を踏まえ、県の対応ステージを上から3番目の「警戒」から2番目の「特別警戒」に引き上げます。今回の「特別警戒」のステージにおいては、感染力は強いが重症化率は低いという第7波の感染状況を踏まえ、講じる対策の中身について見直しを行いたいと考えています。

○ 一番のポイントは、医療提供体制のひっ追緩和に直接効果のある対策を中心に据えて取り組むことです。具体的には、検査協力医療機関、特に、小児科の部分を充実していくことや、コロナ専用病床の上積みをしていく。そのための入院協力医療機関や、後方支援病院の体制を拡充するとともに、高齢者施設などへの集中的検査を県下全域で行うよう強化していく。こういった中身がメインとなります。

### <高齢者など重症化リスクが高い方との接触>

- これに加え、県民の皆さまには、比較的、限定的な行動制限という位置付けになりますが、ご家族などが高齢者施設に入所されている場合、施設に出向いての面会を極力控えていただくよう、ご協力をお願いします。特に、重症化リスクの高い高齢者と接触する機会には、マスクの着用など、十分な感染対策を取っていただくようお願いします。
- また、帰省・旅行などで高齢者の方々と接する予定がある場合には、「ワクチンの3回目接種」又は「抗原定性検査等による陰性確認」をした上で、接していただくことを強くお勧めします。
- 高齢者の方々への感染防止対策を徹底していくことは、一つには医療提供体制のひっ迫を防いでいく意味がありますが、もう一つには、皆さまの身近におられる大事な方々を守る行動につながることになります。今一度、十分な感染防止対策を取っていただくようお願いします。

## <感染防止対策の徹底や感染した場合の備え>

- 今回の第7波の感染においては、これまでに比べて重症化率が格段に低いという特色を踏まえ、今回の「特別警戒」のステージでは、例えば会食、旅行、イベントなどに関しての本格的な行動制限については求めないこととしました。
- しかし、今後は、お盆、夏休みで人の移動が多くなる時期となります。 「行動制限をお願いしない」ということは、「感染対策をしなくていい」 という意味では全くありません。感染対策をしっかり講じた上で、社会 経済活動を行っていくことをお願いします。

そのための具体的な工夫としては、県民の皆さまでワクチンの3回目接種がまだの方や、案内が来ているのに4回目がまだという方については、ワクチン接種を速やかに行っていただくようお願いします。

そして、より大きな安心を確保するという意味では、県も努力して無料 検査を拡充していますので、この無料検査を活用していただき、安心して 社会経済活動を行うことについて、引き続きお願いいたします。

- これまでの感染急拡大で、県民の皆さまの約17人に1人が感染され、 ご自身や家族がいつ感染しても不思議ではない状況になっています。 そのため、自宅療養をお願いする方々も急増していますので、こうし た事態に備え、防災面でもお願いしていますが、食料・生活必需品など について、普段から備蓄していただく努力をお願いします。
- 加えて、県民の皆さま一人ひとりが、できる限り基本的な感染防止対策を徹底するよう、あらためてお願いします。

社会経済活動を縮小するお願いは、極力したくない中で、最小限のお願いとして今回、「高齢者施設を訪ねての面会は、極力控えていただきたい」というお願いをしました。

県民の皆さまは、社会経済活動をやめるのではなく、基本的な感染防止対策を行い、ワクチン、検査、こうした武器をしっかり備えていただいた上で、必要な社会経済活動を行っていくスタンスで、今後の夏休み、お盆休みの期間を過ごしていただくよう、お願いいたします。

令和4年7月29日 高知県新型コロナウイルス感染症対策本部長 (知事) 濵田省司

変更	<mark>変更後</mark> 高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安(暫定版) <sub>令和4年7月29日変更</sub>							
判	ステージ	感染観察(緑)	注意(黄)	警戒(オレンジ)	特別警戒(赤)	<u>特別対策</u> (紫)		
断 指 標	最大確保病床 の占有率	3%未満	3%以上	20%以上	<u>40%以上</u>	50%以上		
	<u>直近7日間の70歳</u> 以上の新規感染者数	=	_	<u>175人以上</u>	<u>490人以上</u>	630人以上		
[	国の分科会の レベル分類	レベル 0 (感染者ゼロレベル)	レベル 1 (維持すべきレベル)		レベル 2 (警戒を強化すべきレベル)	レベル3       レベル4         (対策を強化すべきレベル)       (避けたいレベル)         まん延防止等       緊急事態         重点措置相当       措置相当         BA.5対策強化宣言       >		
対応方	共通事項	□ 「新しい生活様式」等の実践 (例)・身体的距離(1~2m)の確保・マスクの着用・手洗いや手指消毒・咳エチケット・こまめに換気・公共交通機関では会話は控えめに・会食の際に会話が主となる時間帯にはできる限りマスクの着用を・食事は大皿は避けて料理は個々に・大声での会話や「献杯・返杯」は避けて・マスクを外してのカラオケは控えて・テレワークやローテーション勤務・・オンライン会議の推奨 □ 各店舗における適切な感染対策の徹底						
	外出		「3 密」の徹底回避					
	休業等の要請	-	_	_		会食、旅行、イベント等に係る本格的な行動 制限の検討		
	会食	(共通事	項に留意)	可能な範囲で規模縮小・時間短縮	医療提供体制のひっ迫 緩和に直接的に効果が ある対策や、比較的、社			
針	イベント等	(国の基本的対処)	方針、業種別ガイドライン	等に基づき対応)	会経済活動への影響が 限定的な対策を検討	<u>ゆかなのながられ</u>		
亚	県立施設		開館					
	他県との往来	全国の感染状況	況と感染拡大のリスク等を	踏まえて判断				

県立学校

市町村毎の感染状況等を踏まえて判断 ※2

<sup>「</sup>警戒」とするなど、地域の実情に応じて柔軟に判断することがある。 ※2 県立学校については、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」や県教育委員会独自の基準に基づき、市町村毎の感染状況等を踏まえ、休業等を判断するものとする。

変更	前高	高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安(暫定版)令和4年3月5日変更					
判	ステージ	感染観察(緑)	注意(黄)	警戒(オレンジ)	特別警戒(赤)	非常事態(紫)	
断片標点	最大確保病床の 占有率	3%未満	3%以上	10%以上	25%以上	<b>40%以上</b> (即応病床の占有率:50%以上)	
	直近7日間の 新規感染者数の想定	〔 140人未満 〕	〔140人以上〕	〔 420人以上 〕	〔1,120人以上〕	〔1,960人以上〕	
Į.	国の分科会の レベル分類	レベル 0 (感染者ゼロレベル)	レベル 1 (維持すべきレベル)	レベ (警戒を強化	すべきレベル) at	レベル3       レベル4         (対策を強化すべきレベル)       (避けたいレベル)         5ん延防       緊急事態         等重点       措置相当	
	□ 「新しい生活様式」等の実践 (例)・身体的距離(1~2m)の確保・マスクの着用・手洗いや手指消毒・咳エチケット・こまめに換気・公共交通機関では会話は控えめに・会食の際に会話が主となる時間帯にはできる限りマスクの着用を・食事は大皿は避けて料理は個々に・大声での会話や「献杯・返杯」は避けて・マスクを外してのカラオケは控えて・テレワークやローテーション勤務・・オンライン会議の推奨 □ 各店舗における適切な感染対策の徹底						
対	外出		「3 密」の徹底回避		混雑した場所や感染リスクの記	い場所への外出自粛を呼びかけ	
応	休業等の要請	-	-	-	一定の業種 ※3 の休業、営業時間短縮の要請の検討	一定の業種 ※3 の休業、 営業時間短縮の要請	
方	会食	会食 (共通事項に留意)		可能な範囲で 規模縮小・時間短縮	4人以下、2時間以内 ※4 (ワクチン・検査パッケージ等の活用に、	4 人以下、2 時間以内 ※4(ワクチン・検査パッケー ジ等の停止の検討)	
針	イベント等	(国の基本的対象	ル方針、業種別ガイド	ライン等に基づき対応)	 「人数」、「収容率」上限の設定を	検討 「人数」、「収容率」上限の設定(ワクチン・検査パッケー	

使用制限の検討 開館 県立施設

(国の基本的対処方針、業種別ガイドライン等に基づき対応)

- 全国の感染状況と感染拡大のリスク等を踏まえて判断 他県との往来 ※1 判断指標については、「最大確保病床の占有率」や入院中の重症者数等のほか、従来活用してきた各種指標(直近7日間の新規感染者数、感染経路不明割合、PCR陽性率等)も考慮し、ステージを
- 総合的に判断する。また、患者の発生が一部の地域に限定される場合は、当該地域のみを「注意」「警戒」とするなど、地域の実情に応じて柔軟に判断することがある。
- ※2 感染が急速に拡大し、医療提供体制のひつ迫が見込まれる場合等においては、強い行動制限を要請する場合がある。

イベント等

県立学校

**※2** 

※3 休業等を要請する「一定の業種」については、県内の感染事例や国の基本的対処方針等を考慮して決定するものとする。第三者認証制度の適用店舗については、営業時間短縮の要請を行わない場合もある。

※6 県立学校については、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」や県教育委員会独自の基準に基づき、市町村毎の感染状況等を踏まえ、休業等を判断するものとする。

※4 同居の家族のみの会食は、人数制限の対象としない。 ※5 「ワクチン・検査パッケージ制度」又は「対象者に対する全員検査」を活用することにより、制限を緩和するもの

市町村毎の感染状況等を踏まえて判断 ※6

設定(ワクチン・検査パッケー

ジ等の停止の検討)

(ワクチン・検査パッケージ等の活用により緩和※5)

## 【「対応の目安」運用の考え方 (7/26 第48回新型コロナ対策本部会議資料より)】

- 感染力は強いが重症化率の低い第7波の感染状況を踏まえ、医療のひっ迫状況を適切に判断する観点から、以下の判断指標を重視。
- ステージ移行の判断については、上記の判断指標に加え、県内医療関係者の意見や各都道府県等の状況を踏まえて、総合的に判断。

判断指標		変更前	変更後(7/27~)
	感染観察(緑)	3%未満	3%未満
①最大確保病床の占有率	注意(黄)	3%以上	3%以上
(入院患者数/最大確保病床数(319床))	警戒(オレンジ)	10%以上	20%以上(64人)
	特別警戒(赤)	25%以上	40%以上(128人)
	特別対策(紫)	40%以上	50%以上(160人)
	警戒(オレンジ)	70人以上 7月以	<mark>以降の 175人以上</mark>
②直近7日間の70歳以上の新規感染者数	特別警戒(赤)	210人以上 <u>データを</u>	<u>ベース</u> 490人以上
	特別対策(紫)	560人以上 <u>に再</u>	630人以上

## <②の判断指標の考え方>

- 1)平均入院期間:7日間
- 2)入院患者のうち70歳以上の割合:約66%
- 3)70歳以上の入院率:約20%(実績)
- ・「警戒」時の想定入院率:20%
- ・「特別警戒」「特別対策」時の想定入院率:

15% 「※感染者増加を踏まえて、比較的症状の重くない

方は、宿泊療養・自宅療養をお願いする

○特別警戒(赤)の指標:490人

(1日当たり70人)

【算定方法】

 $128 \times 66\% \div 15\% \times 0.9 = 506$ 人

(A) (B) (C)

- (A): 「特別警戒」時の入院患者数
  - (B):入院患者のうち70歳以上の割合
  - (C):「特別警戒」時の想定入院率

		4	4月		5月		6月		7月	
)	感染者数	4,357	100.0%	6,178	100.0%	3,055	100.0%	9,056	100.0%	
	(再掲)~69歳	4,117	94.5%	5,639	91.3%	2,746	89.9%	8,190	90.4%	
	(再掲)70歳以上	240	5.5%	_ 539	8.7%	309	10.1%	_ 866	9.6%	
	入院者数	235	100.0%	303	100.0%	169 34.0%			100.09	
١)	(再掲)~69歳	50.8% 113	48.1%	38.6% 95	31.4%	64	37.9%	20.0% 92	33.7%	
J	(再掲)70歳以上	122	51.9%	208	68.6%	105	62.1%	181	66.3%	
	中等症者数	34	14.5%	32	10.6%	19	11.2%	40	14.7%	
)	(再掲)~69歳	9	8.0%	2	2.1%	0	0.0%	3	3.3%	
	(再掲)70歳以上	25	20.5%	30	14.4%	19	18.1%	37	20.4%	
	重症者数	6	2.6%	4	1.3%	1	0.6%	4	1.5%	
	(再掲)~69歳	1	0.9%	0	0.0%	1	1.6%	0	0.0%	
	(再掲)70歳以上	5	4.1%	4	1.9%	0	0.0%	4	2.29	

# 特別警戒 ~ 医療崩壊を食い止め、県民の皆さんの安全・安心を守る!~ R4.7.29

# 医療機関の負担軽減・高齢者施設等への支援体制の強化

- 1 医療機関の負担軽減
- ① 検査協力医療機関(小児)の体制拡充
- ② 入院協力医療機関等の拡充
- ③ 有症状者に対する抗原定性検査キットの配布(調整中)
- 2 高齢者施設等のクラスター対策
  - ① 希望する高齢者施設等の従事者に対する集中的検査を全県的に実施

# 県民の皆さまへのお願い

- 1 今一度、県民の皆さん一人ひとりが基本的な感染防止対策の徹底を!
- 2 重症化リスクの高い高齢者等を守るため、
  - ① 高齢者等と同居している家庭では、家庭内においても会話の際などには、マスクの着用をお願いします。
  - ② 施設に入所している高齢者への面会は、極力控えてください。
  - ③ 帰省などで高齢者等と接する場合には、事前に「ワクチンの3回目接種」又は「PCR検査又は抗原定性検査による陰性確認」することを推奨します。

# 医療機関の負担軽減・高齢者施設等への支援体制の強化

- ○県内の医療機関においては、新型コロナ治療もさることながら、従事者やその家族の感染等により人材確保が困難となっている。また、感染者数増加に伴い、発熱外来の受診急増、無料検査センターの混雑が見られる。
- ○高齢者施設においては、新型コロナウイルスの感染対策に取り組んでいるもののクラスターの発生が相次いでいる。
- ⇒そのため、県として、医療機関の負担軽減・高齢者施設等への支援体制を強化

# 1. 医療機関の負担軽減

- ○介護付き宿泊療養施設「やまもも」の開設
- 新○入院協力医療機関等の拡充
- 新○検査協力医療機関(小児)の体制拡充
- 新○有症状者に対する抗原定性検査キットの配布(調整中)
  - ○無料検査センター体制の強化(8月1日~18日、JR高知駅南口に新たに開設)

# 2. 高齢者施設等のクラスター対策

- 新○ 希望する高齢者施設等の従事者に対する集中的検査を全県的に実施
  - 希望する高齢者施設・医療機関に専門家の指導を実施

# 県民の皆さんの夏休み、お盆期間中のお願い(8/18まで)

## O外出・移動について

(1) 夏休み、お盆期間中は、人の移動が多くなる時期になりますので、今一度、不織布マスクの正しい着用、3密の回避、十分な換気対策、こまめな 手指消毒をはじめとした基本的な感染防止対策を徹底してください。

(特に重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方、ワクチン3回目の接種を終えられていない方)

- (2) 混雑した場所、換気の悪い場所や感染対策が十分でない施設など感染リスクが高い場所への外出は極力控えてください。
- (3) 施設に入所している高齢者への面会は、極力控えてください。
- (4)旅行や帰省する際に、重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方と接する機会がある場合など、感染防止の必要性が高い場合には、

事前に「**ワクチンの3回目接種**」又は「PCR検査又は抗原定性検査等による陰性確認(※)」することを推奨します。

※県内にお住まいの方は、県が設置する検査会場等で無料の検査を受けることができます。

(8月1日~18日までは、高知駅南口に「高知県抗原定性検査センター」を開設します)

- (5) 発熱などの症状がある方や体調の悪い方は、他県との往来を控えてください。
- (6) 他県へ移動する際は、会食時の対応を含め移動先の都道府県知事が出している要請(※)に沿って行動してください。
  - ※例えば、沖縄県は来訪者に対して、「ワクチンの3回目接種」又は「抗原定性検査等による陰性確認」を呼びかけています。

### O会食について

- (1) 会食時においても、**基本的な感染防止対策を徹底**してください。
- (2) 会話が主となる時間帯には、できる限りマスクの着用を励行するなど、飛沫感染の防止に努めてください。特に、飲酒の場などでの「献杯・返杯」や 「大声での会話」、「マスクを外してのカラオケ」など、感染リスクの高い行動は、控えるようお願いします。
- (3) 可能な範囲で規模を縮小し、可能な範囲で時間を短縮いただくようお願いします。
- (4) 多人数での会食など、感染防止の必要性が高い場合には、参加者全員について、「3回目のワクチン接種歴の確認」又は「抗原定性検査(※)による陰性確認」をした上で、実施することを推奨します。
  - ※県内にお住まいの方は、県が設置する検査会場等で無料の検査を受けることができます。
- (5) **飲食店を利用**する際は、できる限り「高知家あんしん会食推進の店」の認証店を利用していただくようお願いします。
- ○旅行や帰省で高知県に来訪する方についても、上記にご留意ください。
  - ※県外にお住まいの方は、お住まいの都道府県で無料の「抗原定性検査等」を受けることができます。

### ○その他

感染した際の自宅療養に備え、災害時と同様に、普段から食料や生活必需品などの備蓄をお願いします。

# 県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い(1/3)

「感染症対応の目安」におけるステージ:特別警戒(赤)(令和4年7月29日時点)

### 7月29日からのお願い(8月18日まで)

### ○県民の皆さまへ

- (1) 不織布マスクの正しい着用(**別紙「屋外・屋内でのマスク着用について」、「子どものマスク着用について」を参照**)、3密の回避、十分な換気対策、こまめな手指消毒をはじめとした**基本的な感染防止対策を徹底**してください(特に重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方、ワクチン未接種の方)。
- (2) ワクチンの3回目接種により、発症や重症化を防ぐ効果が回復するとされています。メーカーにこだわることなく、できるだけ**早期に3回目のワクチン接種**をお願いします。現在、県内では3回目の接種率が低い若い世代を中心とした感染が続いています。 **若い世代の方々**は積極的に3回目のワクチン接種をお願いします。

感染時の重症化予防を目的とした**ワクチンの 4 回目接種**について、対象となる**60歳以上の方や18歳以上で基礎疾患を有する方等**は、 速やかなワクチン接種をお願いします。

- (3) **家庭内では、**部屋の換気、共有部分の消毒、タオルや食器の共用を避けるなど、**感染防止対策の徹底**をお願いします。特に**重症化リスクの** 高い方々と同居している家庭では、家庭内においても会話の際などには、マスクの着用をお願いします。
- (4) 感染した際の自宅療養に備え、災害時と同様に、普段から食料や生活必需品などの備蓄をお願いします。
- <u>(5)</u>接触確認アプリ「COCOA」をインストールしましょう。
- <u>(6)</u>感染者やその家族、医療従事者等に対し、誹謗中傷や差別的な行為を行わないようにしてください。
- <u>(7)</u>発熱、喉の痛みなどの**症状のある方は、検査協力医療機関での受診**をお願いします(行政検査として無料)。 また、**無症状でもご不安のある方は、県が設置する検査会場や薬局等で無料検査**を受けることができます。

### ○事業者の皆さまへ

- (1)業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策(特に、従業員のマスク着用)を徹底していただくようお願いします。
- (2) 室内の十分な換気、こまめな手指消毒、共有部分の消毒など、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- (3) 在宅勤務 (テレワーク) や時差出勤等、人との接触機会を低減する取組を推進していただくようお願いします。
- (4) 医療機関や高齢者施設においては、感染防止対策の徹底・レベルアップをお願いします。

#### 1 会食について

- (1) 会食時においても、不織布マスクの正しい着用、3密の回避、十分な換気対策、こまめな手指消毒をはじめとした**基本的な感染防止対策を徹底** してください。
- (2) 可能な範囲で規模を縮小し、可能な範囲で時間を短縮いただくようお願いします。
- (3) 会話が主となる時間帯には、できる限りマスクの着用を励行するなど、飛沫感染の防止に努めてください。
- (4) 多人数での会食など、感染防止の必要性が高い場合には、参加者全員について、「3回目のワクチン接種歴の確認」又は「抗原定性検査(※) による陰性確認」をした上で、実施することを推奨します。※県内にお住まいの方は、県が設置する検査会場等で無料の検査を受けることができます。

(8月1日~18日までは、高知駅南口東側歩道に「高知県抗原定性検査センター」を開設します)

- (5) 飲食店を利用する際は、できる限り「高知家あんしん会食推進の店」の認証店を利用していただくようお願いします。
- (6)特に、飲酒の場などでの「献杯・返杯」や「大声での会話」、「マスクを外してのカラオケ」など、感染リスクの高い行動は、控えるようお願いします。

# 県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い(2/3)

「感染症対応の目安」におけるステージ:特別警戒(赤)(令和4年7月29日時点)

### 7月29日からのお願い(8月18日まで)

### 2 外出・移動について

- (1) 外出の際には、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- (2) 混雑した場所、換気の悪い場所や感染対策が十分でない施設など感染リスクが高い場所への外出は極力控えてください。
- (3)施設に入所している高齢者への面会は、極力控えてください。
- (4) 重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方と接する機会がある場合など、感染防止の必要性が高い場合には、
  - 事前に「**ワクチンの3回目接種**」又は「抗原定性検査等による陰性確認(※)」することを推奨します。
    - ※県内にお住まいの方は、県が設置する検査会場等で無料の検査を受けることができます。

(8月1日~18日までは、高知駅南口東側歩道に「高知県抗原定性検査センター」を開設します)

- (5) 発熱などの症状がある方や体調の悪い方は、他県との往来を控えてください。
- (6) 他県へ移動する際は、会食時の対応を含め移動先の都道府県知事が出している要請(※)に沿って行動してください。
  - ※例えば、沖縄県は旅行等の来訪者に対して、「ワクチンの3回目接種」又は「抗原定性検査等による陰性確認」を呼びかけています。

### 3 イベント等について

開催にあたっては、以下の点に注意したうえで、業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底してください。

- (1)参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催については、県ヘイベント開催の2週間前までに「感染防止安全計画」を提出してください。 「感染防止安全計画」を策定し、県による確認を受けたイベントは、人数上限は収容定員までかつ収容率の上限を100%とします。※「大声なし」が前提
- (2) (1) 以外のイベントの人数上限は、5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方とします。

収容率は、「大声なし」のイベント等は100%、「大声あり(注)」のイベント等は50%とします。

※収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度(両方の条件を満たす必要)

感染防止策等を記載した「チェックリスト」を作成してホームページ等で公表し、イベント終了日から1年間保管してください(県への提出は不要です)。 (注) 大声を「観客等が通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発することと定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当するものとします。

### 4 高齢者が入院・入所している施設について

- (1) 利用者及び従事者に対するワクチン追加接種を速やかに実施してください。
- (2) マスク着用、送迎時の窓開け、発熱した従事者の休暇等、「**介護現場における感染対策の手引き**」に基づく対応を徹底してください。
- (3) **従事者からの感染を防ぐ**ため、従事者の方は、日頃から基本的な感染防止対策を徹底するとともに、**体調管理に留意**してください。
- (4) 面会者からの感染を防ぐため、対面による面会は極力控え、オンラインによる面会の実施も含めて対応を検討してください。
- (5) 通所施設においては、動線の分離など、感染対策を更に徹底してください。

# 県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い(3/3)

「感染症対応の目安」におけるステージ:特別警戒(赤)(令和4年7月29日時点)

### 7月29日からのお願い(8月18日まで)

### 5 乳幼児施設について

- (1)できるだけ少人数のグループに分割するなど、感染を広げない保育を実践してください。
- (2) 保護者が参加する行事の延期等を含めて、十分な感染対策が取れない場合は、大人数での行事は控えるようお願いします。
- (3) 発熱等の症状がある児童の登園は控えていただくよう徹底してください。
- (4) 発熱等の症状がある職員の休暇取得の徹底や、職員に対する早期のワクチンの追加接種等を行ってください。

### 6 学校・部活動について

- (1) 咳や咽頭痛、発熱等の症状が少しでも現れた場合には、速やかに医療機関を受診してください。
- (2) 熱中症のリスクが高いことが想定される登下校時や運動部活動等においては、マスクの着用は必要ありません。 ただし、マスクを外す際は、周囲の者と十分な距離を取る・換気を徹底するなど感染症対策を講じてください。
- (3) 特に、次の感染対策の徹底をお願いいたします。
  - ・食事の場面では黙食を徹底し、食事の後に会話をする際にはマスクを着用してください。
  - ・更衣室での会話を控えるようお願いします。

#### 県立学校の部活動について

- (1)活動時間は、平日は2時間程度、週休日等は3時間程度とします。 ただし、1ヶ月以内に公式戦・発表会等の出場が決まっている部活動については、校長が認めた場合、平日は3時間程度、 週休日等は4時間程度とします。
- (2) 県内外校との練習試合等は、校長の判断により認めます。 ただし、自校及び相手校の感染状況を十分に考慮した上で判断することとします。